

平成30年度（第52回）芦屋市民文化賞受賞者について

芦屋市民文化賞受賞者は、昭和42年に制定され、学術・科学・教育などの研究実践や芸術・芸能・体育などの活動を通して市民文化の向上発展に貢献された方、また、地域社会の発展につくされ、その功績が顕著な方に対して市民の感謝をこめて表彰するものです。

平成30年度（第52回）の受賞者のおひとりとして、郷土史家である藤川祐作氏に決まりました。

1 藤川祐作氏の功績概要

山手中学校在学時に歴史研究部の部長として会下山遺跡の発掘調査に参加されて以来、60年以上の長きにわたり芦屋の歴史と文化財の調査・研究をされています。歴史研究団体「芦の芽グループ」の代表を務め、郷土史家として文化遺産の保護や普及啓発に取り組み、特に国史跡に指定された会下山遺跡と徳川大坂城東六甲採石場における調査・保全活動のご功績は顕著です。さらに、歴史講座やまち歩き事業の講師として、本市の歴史と文化財の魅力を広く市民に発信されており、本市の文化振興にご貢献いただいております。

2 贈呈式

- (1) 日 時：平成30年11月3日（土・祝） 10：00～
- (2) 場 所：市民センター401室
- (3) 内 容：市民文化賞盾の授与

3 参考

昨年度までの受賞者 個人…80人 団体…62団体